

マイナンバーカード 臨時窓口のお知らせ



マイナンバーカードの臨時窓口を以下の日程で開設します。

交付通知書を受け取られた方で、平日役場開庁時間内にマイナンバーカードを受け取りに来られない方は、この機会をご利用ください。

また、町民環境課ではマイナンバーカードの交付申請に必要な顔写真を無料撮影し、交付申請書作成をサポートしています。平日役場に来庁できない方で、申請サポートをご希望の方もこの機会をご利用ください。

※マイナンバーカードの受け取り及び写真撮影は予約制です。必ず事前に電話予約をしてください。

と き

- 【休日臨時窓口】 日曜日：11月28日、12月26日
9時～12時及び13時～17時（最終の受付は16時40分）
- 【夜間臨時窓口】 水曜日：11月24日、12月1日、12月15日
17時30分～19時（最終の受付は18時45分）

ところ 朝日町役場 町民環境課

その他

- 臨時窓口の日程は変更になる場合があります。また、日程は朝日町ホームページにも掲載しています。
- 予約や予約の変更は、前日（前日が土日又は祝日の場合には直近の役場開庁日）までをお願いします。



予約先・問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653

マイナンバーカードでマイナポイントがもらえる！ ～令和3年4月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方が対象です～

マイナポイントとは、令和3年4月末までにマイナンバーカードの交付申請を行った方で、マイナポイントの予約・申込を行い、対象のキャッシュレス決済サービスでチャージ又はお買い物をする等国から付与されるポイントです。（ポイント付与率は利用額（チャージ又はお買い物）の25%で、1人あたり最大で5,000円分。令和3年12月末までのチャージ又はお買物が対象です。）

※事業期間が令和3年12月末までに再延長されています。

- 役場にてマイナポイントの予約・申込のサポートを行っておりますので、ご希望される方は下記の必要な物をご持参ください。

【日 時】 平日 8時30分～17時15分 【受付場所】 総務課

- 【必要な物】 ①マイナンバーカード
②利用者証明用電子証明書の暗証番号（カード交付時に設定した数字4桁）
③利用するキャッシュレス決済サービスID及びセキュリティコード
※③は申込みをする場合に必要です。

マイナポイントの詳細は右記のQRコードからご確認ください。

問い合わせ先 総務課 TEL 377-5651



(総務省ホームページ)